

レキオス加盟店 勉強会のご案内

レキオス加盟店の皆様へ

レキオスより下地です、先週（7月25日）に開催しました「民法改正 Part III」、北は名護市、南は宮古島から定員越えのご参加に企画担当として真に嬉しく思いました、ありがとうございました。また、沢山のフィードバックレポートもありがとうございました。皆様のお声を原動力にレキオススタッフ一同、励んでまいりますので、今後とも積極的なご参加、忌憚のないご意見ご感想を頂ければ幸いです。

さて、次回（来月）の勉強会テーマが決定しましたのでご案内させていただきます。来月は、民法改正に劣らず近年不動産業界のトレンドとして賑わう「民泊新法：2018年6月施行」に決定しました！！ 今後、避けては通れない空家・空室問題。管理会社として、オーナー様の資産運営の解決秘策とできるか、否か？ 現状の運営課題や法的知識を知ること・学ぶことで、未来の可能性が見えてくると考えます。ぜひ、一緒に考えましょう！

【詳細】

1. 日 時： 2018年8月16日（木）10:00-12:00
2. 場 所： レキオス宜野湾事務所 研修室
3. 内 容： 民泊新法の影響と賃貸管理業の可能性
4. 定 員： 30名（定員に達し次第締切） 1社2名迄
5. 受講料：1,000円/1名

【備考】 2018年勉強会スケジュール

月日	時間	場所	テーマ
8月16日(木)	10:00-12:00	レキオス宜野湾事務所	・民泊新法と賃貸管理業の可能性
9月13日(木)	14:30-17:30	P'Sスクエア	賃貸管理業務に生きる実践講座
10月18日(木)	10:00-13:00	研修室	(勉強会テーマ案) 続民法改正、 定期借家契約トラブル、管理受託 契約関連、民法改正への備え等、
11月22日(木)	10:00-13:00	浦添市西原 2-4-1	
12月13日(木)	14:30-17:30		

レキオスホットライン行 **FAX : 098-941-3191**

●貴社名： _____)

	所属・役職	氏名
1		
2		

ご不明点がございましたら、事務局までご連絡頂けますようお願い致します

株式会社レキオス レキオス倶楽部運営事務局（下地） 098-941-3355